

ふれあいネットワーク

# あいちの ふくし

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会  
名古屋市東区白壁一丁目50番地  
☎(052)212-5500  
編集発行人 篠橋 謙  
<http://www.aichi-fukushi.or.jp/>

<b>特集</b>	社会福祉施設等における新型コロナウイルス 感染症への対応にかかる緊急要望	02・03
■	令和2年度事業計画概要及び 一般会計資金収支予算	04・05
■	令和元年度事業報告概要及び 一般会計資金収支決算	06・07
■	令和2年度組織機構図／役員紹介	08

2020.09  
no.499

 この広報誌は、一部  
共同募金配分金により  
作成・発行しています。



第33回「ふれあいフォト」コンクール WEB部門 愛知県社会福祉協議会会長賞

「こつもいとも一緒に」よ 浦谷 早織さん撮影

# 社会福祉施設等における新型コロナウイルス 感染症への対応にかかる緊急要望

令和2年5月22日（金）に愛知県公館にて、愛知県社会福祉協議会より「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症への対応にかかる緊急要望」を愛知県知事へ提出いたしました。

## 新型コロナウイルス感染症について

感染拡大が懸念される中、安心な日常生活の回復にはまだまだ時間がかかると思われます。

こうした中、障害児・者、児童、高齢者など、特に支援を必要とする方々のためのみならず、社会経済活動を行う全ての県民にとって、福祉サービスの果たす役割はますます大きくなっています。

社会福祉の現場において、職員は感染症への恐怖やストレスを抱えながら、限りある人員・物資にて生活支援や就労支援などを行っており、こうした状況の長期化は、社会福祉現場の崩壊につながりかねません。

そこで、本会では福祉支援体制の維持・継続のため、現場の声を拾うべく社会福祉施設へアンケートを行い、社会福祉施設全般に係る【共通要望事項】と、障害福祉関係・児童福祉関係・高齢福祉関係の各分野における【個別要望事項】を取りまとめました。

この要望書を愛知県知事へ提出し、厚生労働省補正予算等にて決まった支援や事業の円滑な執行や、濃厚接触や「三つの密」が避けられない社会福祉現場の業務における感染防止のための具体的な方策や専門的な助言をお願いしました。

当日は、本会の鈴木雅雄会長よりあいさつ及び要望の趣旨を説明し、続いて福上道則副会長より共通要望事項と保育関係要望事項について、社会福祉法人経営者委員会の矢留眞人副委員長より高齢福祉関係要望事項について、社会福祉施設委員会の都築裕之副委員長より障害福祉関係要望事項について説明しました。

愛知県の大村秀章知事からは、「社会福祉、医療は人対人のサービスですので、感染リスクを抱えながらも、サービスを提供いただいていることに感謝申し上げたい。今いただいた要望は、福祉担当部局でしっかりと受け止めさせていただきまして、積極的に対応させていただきたい。」とお話しいただきました。

要望提出の後、愛知県より緊急要望書への対応についての回答として、新型コロナウイルス感染症に関する予算の計上や体制の整備などをお示し頂きました。



要望内容を大村知事へ説明している様子

鈴木県社協会長から大村知事へ要望書を渡す様子

## 社会福祉施設等における新型コロナウイルス 感染症への対応にかかる緊急要望書

### 【共通要望事項】

- 1 衛生関連用品の優先配布・あつせん購入
- 2 感染発生時及び感染拡大防止における施設対応方法と支援体制整備
- 3 風評被害への対応
- 4 愛知県民間社会福祉施設運営費補助金の緩和措置

### 【個別要望事項】

#### 〈障害福祉関係〉

- 1 障害者就労支援施設の新型コロナウイルス感染症を原因とする減収に対する補償の充実について
- 2 緊急事態における障害者・障害児等支援施設職員・利用者の生活場所の確保について

#### 〈児童福祉関係〉

- 1 保育所等への登園自粛における基準の明確化について
- 2 児童養護施設等における研修及び会議開催に係る双方向型遠隔支援システムの構築について
- 3 母子生活支援施設において、新型コロナウイルス感染症が発生した際の子どもの受け入れ先について

#### 〈高齢福祉関係〉

- 高齢者介護施設の事業継続に係る補助金創設及び感染症対応に係る指導について

WEB応募  
できます!

## 第34回ふれあいフォトコンクール作品募集!

毎年県内外から多くの方々に応募をいただいている  
「ふれあいフォトコンクール」を今年も実施します。

スマートフォンなどからもお気軽にご応募ください!

### テーマ

#### 【プリント部門】

- 「あんしん安全な社会」
- 「いきいきとしたみんなのスマイル」
- 「ちいきでの活動」
- 【WEB部門】
- 「あつまれ家族のスマイル」
- ～おじいちゃん・おばあちゃん・おねえちゃん・おにいちゃん・あかちゃん～

各部門お一人につき5点まで応募可能

### 賞

#### 【プリント部門】

- 最優秀賞(5万円)、
- 優秀賞(1万円)、特別賞(5千円) 他
- 【WEB部門】
- 優秀賞(2万円)、特別賞(5千円) 他

【応募締切】令和3年1月20日(水)

応募方法等は、本会ホームページをご覧ください。

### 電話番号

(052)212-5500

### ホームページアドレス

<http://www.aichi-fukushi.or.jp/>



第33回ふれあいフォトコンクール  
最優秀作品「愛しい孫」(外勢肇さん撮影)



みんなで挑戦!!



## ミニ 福祉検定

Q 2019年の人口動態統計月報で19年に国内で生まれた子どもの数が発表され、18年より5万3166人少なくなっています。  
さて、2019年に生まれた子どもの人数は次のうちどれでしょう。

- 1 86万5千人 2 76万5千人 3 96万5千人

こたえは…巻末をご覧ください。

# 令和2年度事業計画概要

昨今の経済格差に伴う新しい貧困問題、家族や地域社会の絆の崩壊など、社会・経済情勢の変化に伴い、複雑・多様化した福祉課題に対する適切な対応が求められている。

また、「超少子高齢・人口減少社会」の進行とともに「人生百年時代」といわれる今、人々のライフスタイルや地域社会の構造が激変し、社会的ニーズもこれまで以上に大きく変容する中、誰もが生涯を通して、いきいきと豊かに暮らせる社会を実感できるよう、地域に住む全ての人があともに生き・ともに創る、新たな「共生・共創のまちづくり」に取り組む必要がある。

さらに、近年、全国各地で自然災害が相次いでおり、近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震等を含む様々な災害に備え、平常時から多様な連携を行うことができる総合的な災害福祉支援体制の整備などが急務となっている。加えて、地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進の基盤強化、福祉サービスを十分に提供できる福祉人材の確保、職員の待遇改善、福祉サービスの質の確保や福祉分野の各種の制度見直しへの対応も、喫緊の課題である。

こうした中、本会の特性を活かして、市区町村社協・社会福祉施設をはじめ、福祉関係機関・団体、行政、ボランティア・市民活動団体やマスコミ・関係団体とこれまで以上に連携・協働し、本会の「第4次中期計画」へ新たな「あ・い・ち・ふ・く・し」への目標（2017～2021）に掲げた取組を進めるとともに、地域福祉を推進する中核的な組織として一層の体制強化を図る。そして、20年・30年先の近未来をしっかりと見据え、「温かみのある福祉の視点」で、人間の尊厳を守る福祉現場のニーズを強くアピールするとともに、「福祉力」「地域力」の強化に努め、本会の基本理念である「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・くわせる・しゃかい）」の実現を目指して、本年度、以下の基本方針により諸事業を実施する。

## I 新たな「あ・い・ち・ふ・く・し」の推進

子ども食堂の開設・運営や子どもの学習・生活支援を関係諸団体・機関と連携し、推進する。併せて、貸付事業の実施、社会福祉法人・社会福祉施設による地域における公益的な取組の促進（福祉人材の育成を図る）

地域における社会的排除、孤立、生活困窮といった福祉課題や生活課題からの脱却に向けた生活困窮者に対する自立支援体制づくりをはじめ、改正社会福祉法により社会福祉法人に要請されている事項への取組や「介護離職ゼロ」「待機児童解消」に向けた福祉人材の確保など、多様な福祉ニーズへの対応が求められていく。

このため、生活困窮者自立支援制度のさらなる利用を図り、特に生活困窮世帯の子どもへの支援強化として、子どもの居場所となる

さらに、福祉の仕事に対する正しい理解と重要性を広めるため、効果的な広報戦略を展開し、福祉の取組を広く社会に発信する。併せて、福祉関係者も自己革新の姿勢（ポジティブ福祉）を示す必要があるため、福祉と技術の連携・協働による新しいまちづくりに向け、産・官・学との連携・交流の活発化に努め、誰もが健康や長寿を心から喜べる「福祉文化の創造」を推進する。

困窮者自立支援事業の実施主体との連携や支援に関する情報共有をより深め、セーフティネット対策の一つである生活福祉資金貸付事業の利用を促進する。

さらに、福祉サービス利用者の利益を保護するため、地域における日常生活自立支援事業の拡充を進めるとともに、権利擁護としての成年後見制度の推進を支援し、総合的な権利擁護体制の構築を図る。

## II 地域福祉活動の推進

地域共生社会の実現に向けて地域福祉を重層的に推進するためには、地域における包括的な支援体制の整備を進めるとともに、既存制度では対応できない柔軟な社会資源を開発し、活用することが必要である。併せて、地域において、社会的排除・孤立・生活困窮者など、福祉課題や生活課題を抱える人を早期に発見し、生活困窮者自立支援制度等の利用を推進し、自立支援機能の強化を図ることが必要である。

このため、市町村社協が地域における包括的な支援体制において中核的な役割を果たすことができるよう、市町村社協の基盤強化に向けた取組を支援する。併せて、地域におけるインフォーマル活動や拠点づくり等、住民が主体的に取り組む新たな福祉サービスの提供ができるよう、団塊世代、大学生、青少年等に対するボランティア・市民活動への参加や企業等の社会貢献活動の促進、地域・学校・社協との連携による福祉教育を一層支援する。

また、高齢・障害・子ども等の各福祉分野の基盤となる制度見直しや規制緩和に向けた対応については、必要な情報提供や研修等を実施するとともに、国・県への提言・要望活動を継続的に実施する。

## III 社会福祉法人・施設等への支援

改正社会福祉法を受け、社会福祉法人・社会福祉施設においては制度の適正な執行や福祉制度の諸改革に伴う様々な課題に対する具体的な対応が求められている。

このため、改正社会福祉法で要請されている事項について適正に対応し、その成果を示し、地域共生社会の実現に向けて主導的な役割を果たすことができるよう、取組を進めよう。

なお、社会福祉法人・社会福祉施設による地域における公益的な取組や社会福祉充実残額による地域公益事業については、地域や住民の福祉課題や生活課題等、地域の実情に応じて、すべての社会福祉法人が取り組むことができるよう、より効果的な先駆的取組事例の紹介や複数法人の連携・協働による事業等を支援するとともに、県民の社会福祉法人への理解と信頼の獲得を図る。

また、昨今の度重なる広域的・多発的な自然災害の発生により、これまで以上に大規模災害を想定した対策が求められており、市町村社協や社会福祉施設における災害対応力を強化する支援を検証し、社協・行政・NPO等の連携とともに、過去の大規模災害における被災地の相互支援体制の整備や実践的に活動するための知識・技能の充実を図る。

また、生活困窮者に対する支援活動や日常的な見守り・相談援助に取り組む民生委員・児童委員活動の一層の推進を図るとともに、生活

さらに、福祉サービスの質の向上を推進するため、福祉サービス第三者評価事業の普及・促進を図る。

福祉・介護ニーズが複雑化・高度化する中、福祉人材の安定的確保・養成・定着を推進し、質の高いサービスを提供することが求められて

いる。  
このため、無料職業紹介所及び保育士・保育所支援センターの利用促進を図るとともに、ハローワーク等との連携による求人・求職相談の実施、福祉・介護の就職総合フェアの開催などにより、福祉人材の確保・定着を図る。

さらに、関係機関の協力を得て、離職した

介護福祉士等の届出制度を離職者・求職者へ周知し、再就職の支援促進を図る。

また、社会福祉関係職員研修等の充実を図ることにより、福祉・介護ニーズに適応できる人材の養成を推進する。

#### IV 福祉人材の確保・養成・定着の推進

するため、障害の特性に応じたスポーツを行うことができる環境づくりが求められている。

このため、障害者が身近な場所でスポーツ

活動に参加することができるよう、情報の提供に努めるとともに、指導員の養成・確保を図る。併せて、県障害者スポーツ大会等の開催や全国

障害者スポーツ大会への選手派遣を実施するとともに、本年にパラリンピックが我が国で開催されることやデフリンピック、スペシャルオリンピックスなど、広く障害者スポーツへの関心の高まりを受け、パラリンピアンなどのトップアスリートによる講演や実技指導を実施し、障害者スポーツ参加者の裾野拡大を図る。

#### VI 法人経営管理の強化

改正社会福祉法を受け、経営管理の強化、適正な事業運営の確立や財務規律の強化など、今まで以上に高い公益性や信頼される法人組織であることが求められている。

このため、「第4次中期計画（推進期間5年）」の4年目となる本年度は、最終年度に向け目標が達成できるよう、年次計画に掲げた具体的なアクションを着実に推進することも、外部の有識者や専門家の意見を反映した法人経営を図る。

また、働き方改革を着実に実行するため、働きやすく・やりがいの感じられる職場づくりに努める。

さらに、本会の社会的認知度を一層向上させるため、本会の基本理念「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・くらせる・しゃかい）」の普及に努める。

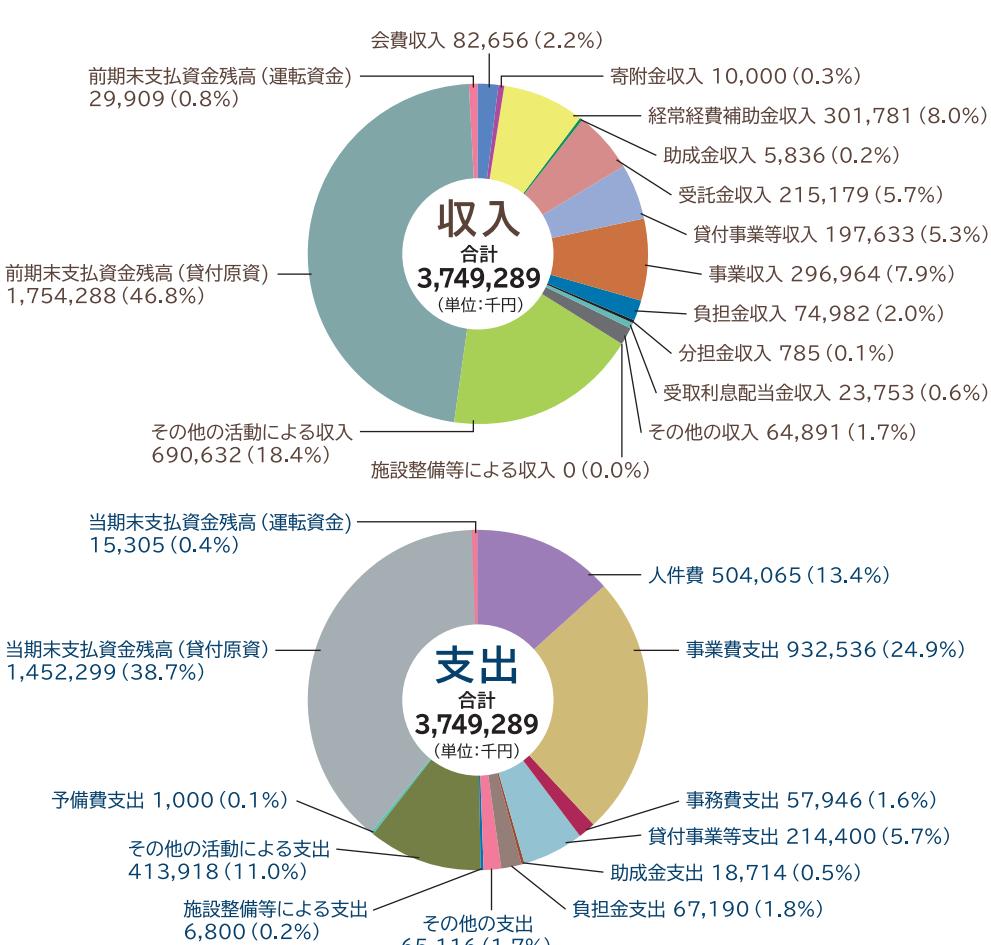
このため、あいのシルバーカレッジの運営を通して、高齢者の学習意欲の助長、仲間づくりやボランティア活動などの促進を図るとともに、各種社会参加活動の中核となる人材養成に努める。

さらには、生き生き長寿フェアの開催や全国健康福祉祭への選手派遣を実施するとともに、世代間交流事業を推進する。

また、障害のある人の自立と社会参加を促進

### 予算 一般会計資金収支予算

(単位 千円)



# 令和元年度事業報告概要

令和元年度は、「第4次中期計画」新たな「ア・イ・チ」への道標（2017-2021）で示した生活困窮者への支援をはじめ、新たな貸付制度への対応や地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進基盤の強化など、特に重点的に取り組むべき事業を、「新たな「ア・イ・チ・シ・ル」の推進」に位置づけ、新たな福祉一 ragazzoへの対応に努めるとともに、従来の福祉課題への取組、福祉サービスを十分に提供できる福祉人材の確保や災害発生時に備えた対策に関する取組を行った。

また、「超少子高齢・人減少社会」「人生100年時代」といわれる今、誰もが生涯を通していきいきと心豊かに暮らせる社会を実感できるよう、地域に住む全ての人が「どもに生き・どもに創る」「共生・共創のまちづくり」を推進した。

さらに、20年・30年先の社会に向け、「温かみのある福祉の視点」で、人間の尊厳を守る福祉現場のニーズを強くアピールするとともに、「福祉力」「地域力」の強化に努めた。

その他、令和元年10月に発生した台風19号等の災害においては、被災地へ本会職員を派遣するなど、様々な形で被災地支援活動を行つた。また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な緊急対応策を講じた。

これらの取組を含め、本会の基本理念である「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・くらせる・しゃかい）」の実現に向け、本会の特性を活かして、市區町村社協・社会福祉施設をはじめ、福祉関係機関・団体、行政、ボランティア・市民活動団体やマスコミ・関係団体これまで以上に連携・協働し、以下の諸事業を実施した。

I 新たな「あ・い・ち・ふ・く・し」の推進

I 新たな「あ・い・ち・ふ・く・し」の推進

## 生活困窮者支援を通じた地域づくりをはじめる

また、昨今の度重なる広域的・多発的な自然災害の発生により、これまで以上に大規模災害への対策が求められる中、市区町村社協や社会

生活困窮者支援を通じた地域づくりをはじ  
め、「介護離職ゼロ」「待機児童解消」に向けた  
福祉人材の確保、すべての社会福祉法人が改正  
への対策が求められる中、市区町村社協や社  
福祉施設における災害対応力の強化を図る  
とともに、過去の大規模災害における被災地支

社会福祉法で要請されている事項への取組や  
介護人材不足解消に向けた新たな層の開拓  
のあり方を検証し、社協・行政・NPO等の三  
連携による相互支援体制の整備や実践的に活  
用する方法について検討する。

新たな福祉サービスに対するための知識・技能の充実を図った  
ために、福祉の仕事に対する正しい理解と重

はじめとした子どもの貧困対策に向けた取組や活困窮者自立支援制度の利用推進、新たな性を広めるため、効果的な広報戦略を展開し、福祉の取組を広く社会に発信した。併せて、産

賃付事業の実施、社会福祉法人・社会福祉施設による地域における公益的な取組を促進し、新たな福祉人材の育成を図った。官・学との連携・交流の活発化に努め、“愛知県”から福祉の輝きを発信し、誰もが健康や長寿心から喜べる「福祉文化の創造」を推進した。

II 地域福祉活動の推進

社会福祉法人・施設等への支援

地域共生社会の実現に向けて地域福祉を重層的に推進するため、中核的役割を担う

市・区町村・社協の基盤強化に向けた取組を支援するほか、社会的排除・孤立、生活困窮者など福祉課題や生活課題のある人を早期把握し、脱却を図るために、地域における個別支援ネットワークの構築や生活困窮者自立支援制度の利用を推進、既存制度では対応できない柔軟な社会資源の創出に向けた各種研修会の開催及び情報提供を行つた。

諸改革に伴う様々な課題に対する具体的な対応が求められていることから、社会福祉法人経営者委員会及び社会福祉施設委員会では、加入会員（法人・施設）が改正社会福祉法で要請されている事項に確実に取り組むことができるよう、フォーラムアップ事業を継続するとともに、地域共生社会の実現に向けて主導的な役割を果たせる法人・施設のあり方について、取組を進める。

七一「ティバート政策」の一である  
生活福祉資金貸付事業等の生活困難者に  
対する支援活動を一層推進し、生活困窮者自立  
支援事業の実施主体との連携や支援に関する  
情報共有をより深めるとともに、「民生委員・児童  
委員活動『愛知県推進方策』（2018）  
2020）」に沿った計画の実施や日常的な見  
守り・相談援助に取り組む民生委員・児童委員

この活動を支援するため研修の充実を図った。このほか、インフォーマル活動や地域の拠点づくり等、住民が主体的に取り組む新たな福祉サービスの提供ができるよう、団塊世代や大学生生、青少年等に対するボランティア・市民活動また高齢・障害・子ども等の各福祉分野の基盤となる制度見直しや規制緩和に向けた対応については、必要な情報提供や研修等を行った。これらには、福祉サービスの質の向上に向けた取組について、一層の推進を図った。

地域・学校・社協との連携による福祉教育を推進した。

また、福祉サービス利用者の利益を保護するため、日常生活自立支援事業の基盤強化を進めるとともに、安心・安全な成年後見制度の取組を一層支援し、総合的な権利擁護体制の構築を推進した。

福祉人材の確保・養成・定着の推進

福祉・介護一ズが複雑化・高度化する中で、人材の安定的確保・養成・定着を推進し、質の高いサービスを提供するため、無料職業紹介所及び機能強化を図った保育士・保育所支援センターの利用促進に努めるとともに、ハロー・ワーク等との連携による求人・求職相談・福祉・

介護の就職総合フェア、フォーラップ事業及び修学資金等貸付事業を実施した。

さらに、離職した介護福祉士等の届出制度を、関係機関の協力を得て離職者・求職者へ周知し、現場復帰に向けた研修を実施した。

また、社会福祉従事者研修等の充実や介護支援専門員の試験・関係研修及び新たに障害福祉サービスの相談支援従事者等の研修を実施した。

## V 福祉生きがい・健康づくり活動の推進

活力あふれる長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、あいのシルバーカレッジの運営を通して、高齢者の学習意欲の助長、仲間づくりやボランティア活動などの促進を図るとともに、各種社会参加活動の中核となる人材養成に努めた。

このほか、生き生き長寿フェアの開催や全国健康福祉祭への選手派遣を実施するとともに、世代間交流事業を推進した。

また、障害のある人の自立と社会参加を促進するため、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加することができるよう、情報提供に努めるとともに指導員の養成・確保を図った。

併せて、県障害者スポーツ大会等を開催した。

さらに、パラリンピックが我が国で開催されることやデフリンピック、スペシャルオリンピックスなどをはじめ、広く障害者スポーツへの関心の高まりを受け、パラリンピアンなどトップアスリートによる講演や実技指導を実施し、障害者スポーツ参加者の裾野拡大を図った。

## VI 法人経営管理の強化

外部の有識者、専門家や会計監査人の意見等を反映し、法人経営の強化、事業運営の透明性の向上や財務規律の強化を図るとともに、働き方改革への対応を行った。

また、第4次中期計画に掲げた年次計画（具体的アクション）の進捗状況の確認、次年度以降の取組について検討した。

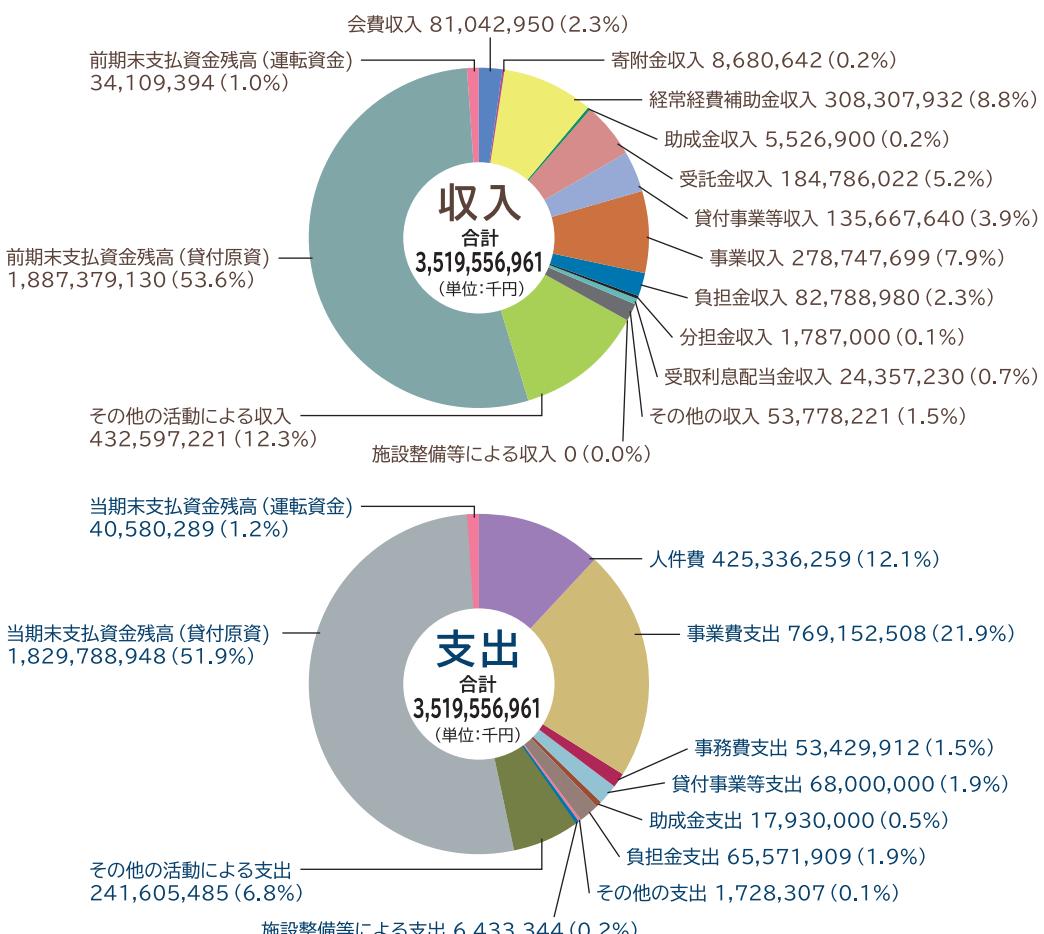
さらに、本会の社会的認知度を一層向上させるため、本会の基本理念「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・くらせる・しゃかい）」の普及に努めた。

## VII 令和元年台風19号等被災地への支援活動・新型コロナウイルス感染症への対応

広域福祉救援対策本部を設置し、被災地への活動支援に関する方針・情報共有を行うとともに、広く情報提供を行った。併せて、全社協をはじめ、東海ブロック幹事社協、県内市町村社協と連携・協力のもと、災害ボランティアセンターの運営支援や生活福祉資金貸付業務の支援を行うため、栃木市・石巻市に応援職員を派遣するほか、長野市への被災地支援ボランティアバスの運行、見舞金による支援や義援金の協力等を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、当面の会議・研修会等への対応をはじめ、収入減により生活が困難な方に対する生活福祉資金貸付特例貸付による経済的支援を行った。

# 決算 一般会計資金収支決算



(単位:円)

# 愛知県社会福祉協議会 令和2年度 組織機構図

愛知県社会福祉協議会  
令和2年度

組織機構図

## 全国社会福祉協議会

# 愛知県社会福祉協議会

7月22日時点

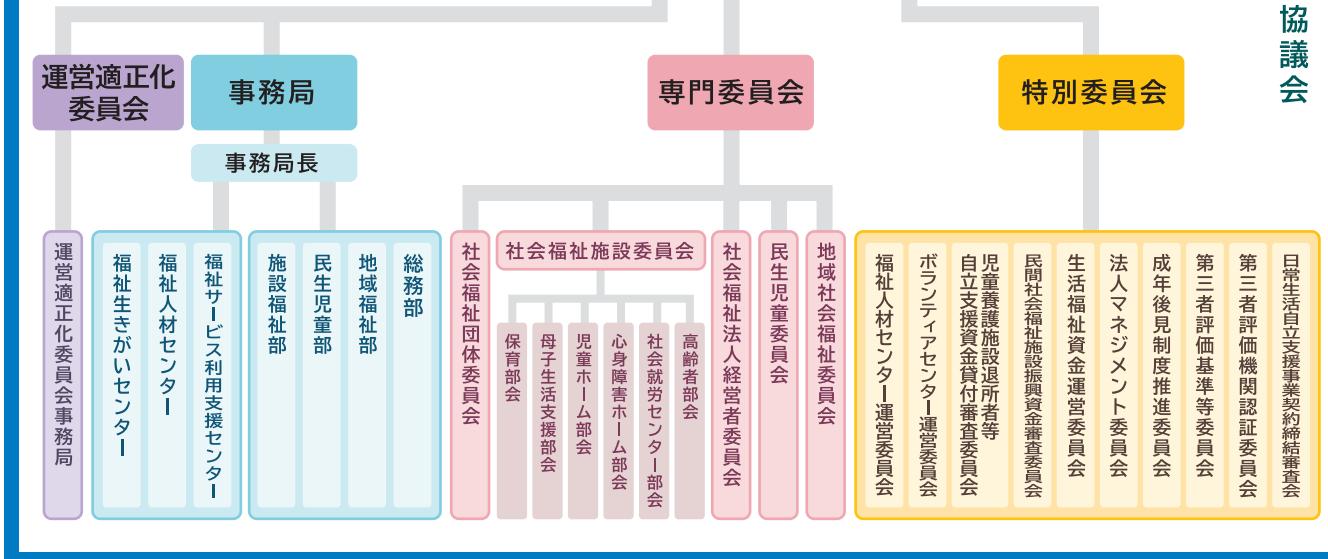
会長 ..... 1名 理事※ ..... 27名

副會長……6名 監事……3名

副会長 3名 監事 3名  
事務理事 1名 評議員 20名

専務理事 …… 1名 評議員 …… 3

- 公私社会福祉施設、団体
  - 民生委員・児童委員等  
社会奉仕者
  - 市区町村社会福祉協議会
  - 社会福祉に関係のある団体
  - 本会の目的に賛同する  
個人又は団体



役員紹介

令和2年7月8日に開催しました  
理事会において新たに副会長が2名  
選任されました。

会長 鈴木 雅雄  
副会長 後藤 澄江  
学識経験者（弁護士）  
名古屋市社会福祉協議会 会長

<span style="font-size: 2em;">副 会 長</span> <span style="font-size: 1.5em;">（新任）</span>	<span style="font-size: 2em;">副 会 長</span> <span style="font-size: 1.5em;">（新任）</span>	<span style="font-size: 2em;">副 会 長</span> <span style="font-size: 1.5em;">（新任）</span>
<span style="font-size: 2em;">水 野 　　武 男</span>	<span style="font-size: 2em;">丹 羽 　　薈</span>	<span style="font-size: 2em;">福 上 　　道 則</span>
<span style="font-size: 1.5em;">中川区民生委員児童委員協議会 会長</span>	<span style="font-size: 1.5em;">瀬戸市民生委員児童委員協議会 会長</span>	<span style="font-size: 1.5em;">岡崎市社会福祉協議会 会長</span>

地震や豪雨で被害に遭われた地域にボランティア活動に行きたいと思います。ボランティア活動保険の

地震や豪雨で被害に遭われた地域にボランティア活動に行きたいと思います。ボランティア活動保険の通常の手続きと異なる点はありますか?

**A** 災害救助法が適用されるような規模の災害の場合は、大規模災害時特例の取り扱いとなり、保険加入者に対する賠償金額が倍額になります。

申し込み時から即時補償開始となります。  
また、地震災害のボランティア活動には天災プラン(ボランティア活動中の地震・噴火・津波によるケガを補償)の加入をお勧めしています。

・ボランティア活動保険においては、ボランティア活動中に新型コロナウイルス感染症に罹患した場合も補償対象となりました。

加入手書き・お問い合わせは、お住まい又は活動場所の市区町村社会福祉協議会へ

取扱代理店 (株)ニュータス  
TEL.0120-258-517  
引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社  
TEL.052-223-4360



# ご寄付に感謝

本会が設置している福祉基金等にたくさんのご寄付をいただき、ありがとうございました。みなさまからの善意を「あたたかい福祉社会」づくりに活かしていくよう事業に取り組んで参ります。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いします。

### ご寄付いただいた方(令和元年8月～令和2年7月)

[9件 ご寄附順]

株式会社セブン-イレブン・ジャパン 様 ..... (東京都)  
中村 教子 様 ..... (名古屋市)  
小野 直彦 様 ..... (名古屋市)  
一般財団法人荒川磯慈善会 様 ..... (長久手市)  
公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会愛知県協会 様 (名古屋市)  
愛西市総代会 様 ..... (愛西市)  
匿名 ..... (日進市)  
第一三共株式会社 様 ..... (東京都)  
加藤 正仁 様 ..... (瀬戸市)

## 三二 福祉検定 解答

A 1 86万5千人

問題は…3ページにあります。

2019年に生まれた子  
どもの数は、18年に比べ  
5万3166人少なくなり、  
1899年の調査開始以来  
過去最少となっています。